

# まえがき

福岡大学自己点検・評価運営委員会委員長

学長 衛 藤 卓 也

我が国の大学はこれまで強い数量規制のもとに置かれてきたが、近年の規制緩和政策（量的規制の緩和）によって大学への新規参入は容易となり、参入による大学数の増加が顕著になってきた。一方で少子化による18歳人口の減少に起因して、受験生の総数が頭打ちになり、結果として大学の供給過剰時代が到来している。これに伴って、大学の定員割れ現象が発生し、経営困難校も現出するようになった。この供給過剰現象は、大学間競争を活発化させ、各大学は競争力強化のため緊張感と危機意識を持ちつつ競争環境に対峙し、環境適応行動を起こさなければならなくなっている。このような競争圧力に加え、他方では別の圧力がかかっている。たとえば、私立学校法では、学校法人に対し事業報告書と事業計画の作成が義務付けられたこと、また、改正された大学設置基準により学部・学科の人材養成の目的の明確化、単位の実質化、成績評価の厳格化、FDの実施などが義務付けられたこと、さらには大学のガバナンス強化の立場から内部監査を実施することが望ましいとされたことなどが挙げられる。このような政策措置は質的規制を意味し、認証評価機関による認証評価の義務化（自己点検・評価の実施と結果の公表の義務化）もその中に位置づけることができる。

このような状況のなか、福岡大学は、平成8（1996）年、平成12（2000）年に次いで平成19（2007）年に3回目となる自己点検・評価を実施した。その結果に基づき、平成20（2008）年に認証評価機関である財団法人大学基準協会に対して大学評価および認証評価を申請、平成21年3月12日付で同協会の定める大学基準に適合しているとの評価結果を受けた。本学では、この評価結果とともに付された1つの勧告と26の助言を真摯に受け止め、改革・改善に向けた行動を開始したところである。

もちろん自己点検・評価とは、認証評価機関からの認証を得ることを目的とするものではなく、大学自らの姿を自らの目で見、新しい大学像を模索し確立する自律作用でなければならない。したがって、本報告書はこれまでの本学の自己点検・評価の報告であると同時に、今後の各部門、分野における改革の道筋を示すものである。

前述のように、大学は入学志願者数の継続的減少と、一方における高等教育機関の新增設に伴う学生収容能力の上昇という厳しい経営環境の中で、多様な価値観・能力を持って入学してくる学生に対して、各人の個性に応じた教育を展開するため、自己点検・評価を通じて、教育組織、教育課程及び教育方法を改革・改善していく必要性に迫られている。

大学が学術研究の発展を支え、高度の教育を提供するという使命を担っている以上、自己評価、認証評価がいかに困難な作業であるにせよ、我々自身の手によって自らを点検・評価することを避けて通ることはできない。さらに、その評価結果は常に関係者にフィードバックされ、そして大学の改善、向上を支援するようなものでなければならない。

今後、我々が改革・改善する事項の中には、一人ひとりの大変な痛みと努力なしには為し得ないものもあり、また我々の努力のみでは限界があり社会全体の変化なくしては実現し得ないものもある。しかしながら、自己改革なくしては大学の発展は望めず、教育研究の質の向上も有り得ないという認識のもと、我々は今後ともたゆみなく自己点検・評価を進めていかなければならない。本報告書をご高覧のうえ、本学の発展・充実のために忌憚のないご意見、ご批判を賜れば幸甚に存じます次第である。

